中野区の
財政白書〈概要版〉

令和７年度決算の状況

区の財政状況の健全性を判断するには、１年間の収支の状況を分析すると同時に、これまでに積み重ねてきた、資産と負債の状況の二つの側面から財政運営の分析を行うことが必要です。

財政白書（令和８年（２０２６年）９月発行）は、この二つの側面から財政の健全性をみるため、第１部（普通会計（注１）による決算分析）と第２部（企業会計的手法による決算（注２）分析）で構成しています。

財政白書（令和８年（２０２６年）９月発行）はこちら→
URL　https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kusei/zaisei/zaisei-hakusho.html

財政白書は、中野区ホームページ、区民活動センター、図書館又は区役所区政資料センターでご覧になれます。

注１　普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費などを控除したもので、現金の動きを把握することができます。

注２　企業会計的手法による決算：歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、複式簿記・発生主義会計の財務書類を作成したものです。

※図及び表の標記については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が表示された数値から算出した値とは異なる場合があります。
※第２部の財務書類は、一般会計と用地特別会計を合算し重複経費を控除したもの（一般会計等）です。
※「貸借対照表」、「行政コスト計算書及び純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の分析指標における他の地方公共団体の数値は令和６年度決算のものです。

第１部　令和７年度決算にみる中野区の財政　～普通会計による分析

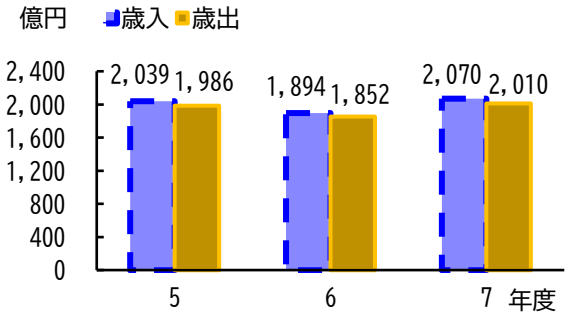
令和７年度普通会計決算の概要

★ポイント★
・前年度と比べ、歳入歳出ともに増加しました
・経常収支比率は減少し、75.9%となりました

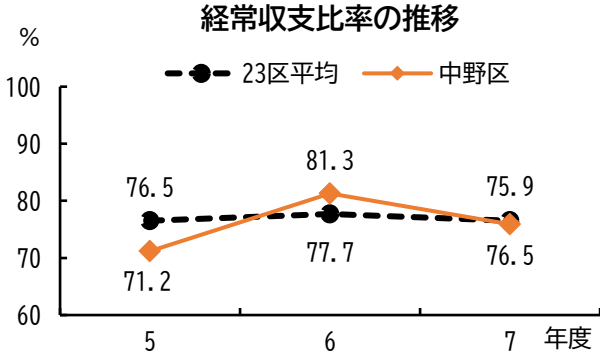


詳しくは→財政白書Ｐ2、Ｐ23、Ｐ24 へ

歳入歳出の前年対比



経常収支比率の推移



令和７年度の**歳入決算額は 2,070 億円、歳出決算額は 2,010 億円**でした。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた**実質収支は 34 億円、実質収支比率は 3.4%**となりました。また、**経常収支比率は、前年度比 5.4 ポイント減の 75.9%**となりました。

実質収支　：歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの
実質収支比率：自治体の財政規模に対する実質収支の割合を測る指標
経常収支比率：特別区税など経常的に収入する一般財源のうち、**どれだけ経常的に支出する費用に充てたかを示す割合**で、財政の弾力性**(余裕)**を測る指標

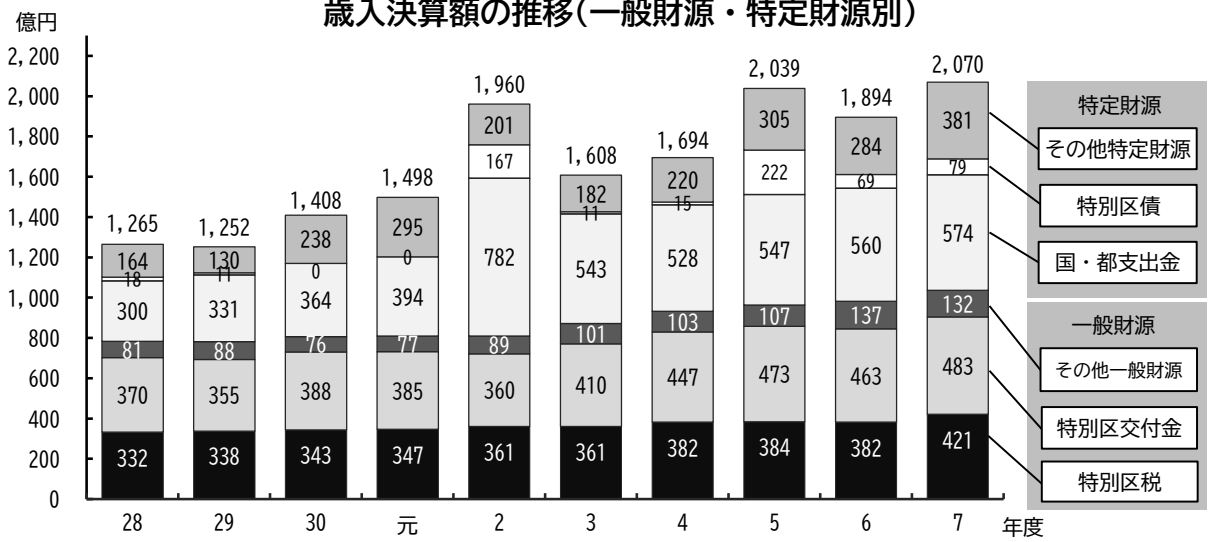
歳入の状況

★ポイント★
・税収（特別区税）が増加しました
・特別区交付金が増加しました
・繰入金が増加しました
・結果、前年度より歳入が増加しました



詳しくは→財政白書Ｐ5 へ

歳入決算額の推移（一般財源・特定財源別）



令和7年度の歳入は、**特別区交付金**や**特別区債**が増加したことにより、前年度に比べ 175 億円の増となりました。

一般財源　：特別区税などの使途が特定されず、**どのような経費にも使用できるもの**
特定財源　：国や都からの補助金などの**使途が特定されているもの**
特別区交付金：本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税のいわゆる調整税の一定割合を各区の財政力に応じて**都が交付する交付金**

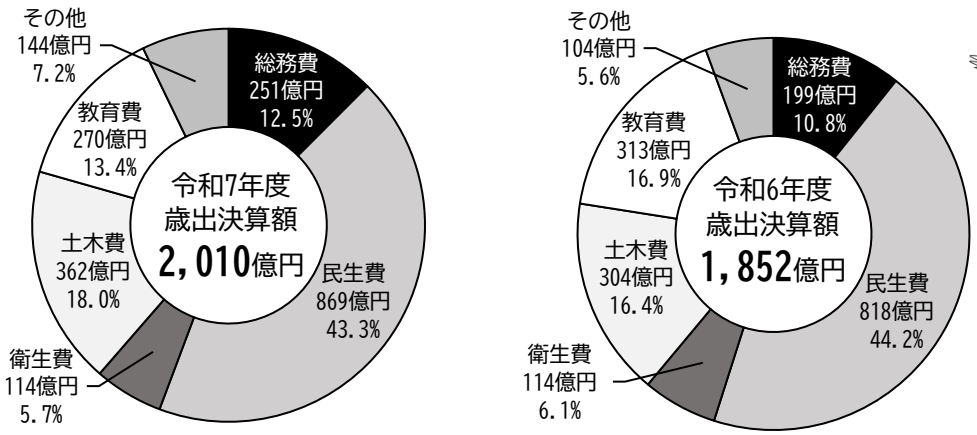
歳出の状況（目的別）

★ポイント★
・総務費、民生費、土木費が増加、教育費が減少しました

詳しくは→財政白書P9へ



歳出構成比（目的別）



令和７年度の歳出を目的別にみると、**総務費**は、株式会社まちづくり中野 21 への追加出資に係る経費が皆増となったことにより、前年度比 25.9%増の 251 億円となりました。**民生費**は、児童手当の増加により、前年度比 6.2%増の 869 億円となりました。**土木費**は中野駅新北口歩行者通路整備費の増加により、前年度比 19.1%増の 362 億円となりました。**教育費**は、学校施設整備費の減少により、前年度比 13.9%減の 270 億円となりました。

総務費：庁舎管理、広報、情報システム、戸籍住民、税務、選挙などの経費／**民生費**：高齢者・障害者・児童の福祉サービス、生活保護などの経費／**衛生費**：健康推進や保健衛生、ごみ処理など清掃の経費／**土木費**：道路・橋梁維持、公園・住宅管理、まちづくりなどの経費／**教育費**：幼稚園、学校教育、生涯学習、図書館などの経費／その他：議会、産業振興、防災、公債費などの経費

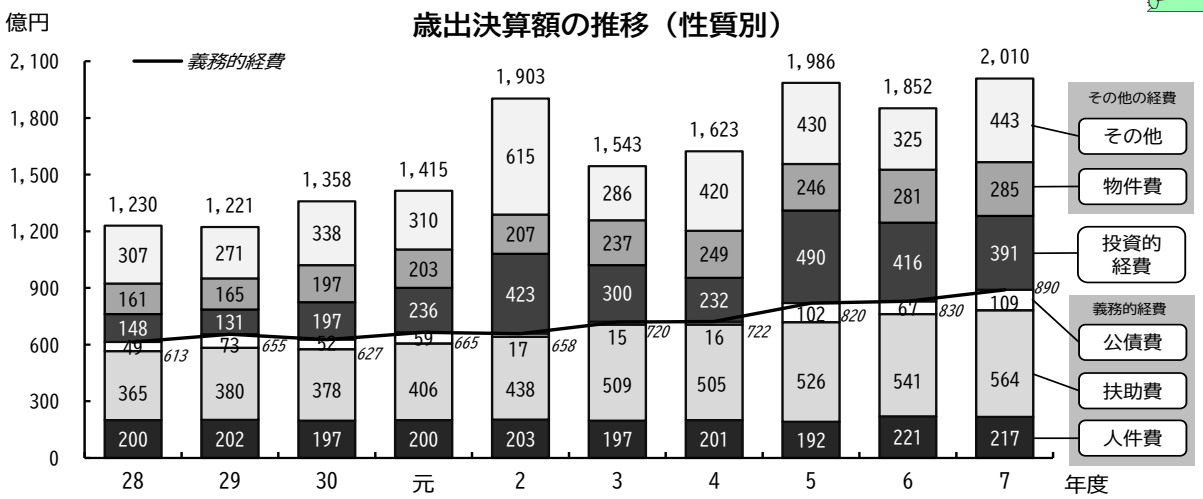
歳出の状況（性質別）

★ポイント★
・義務的経費及びその他の経費が増加、投資的経費が減少しました

詳しくは→財政白書P10へ



歳出決算額の推移（性質別）



令和７年度の歳出を性質別にみると、**義務的経費**は、人件費が減少した一方で、扶助費と交際費が増加したことにより、全体では前年度比 7.3%増、61 億円増の 890 億円となりました。**投資的経費**は、学校施設整備費の減少により、前年度比 6.1%減、25 億円減の 391 億円となりました。**その他の経費**は、物件費が 4 億円の増加、積立金が 71 億円の増加、投資及び出資金が 43 億円の皆増となったことにより、全体では前年度比 20.1%増、122 億円増の 728 億円となりました。

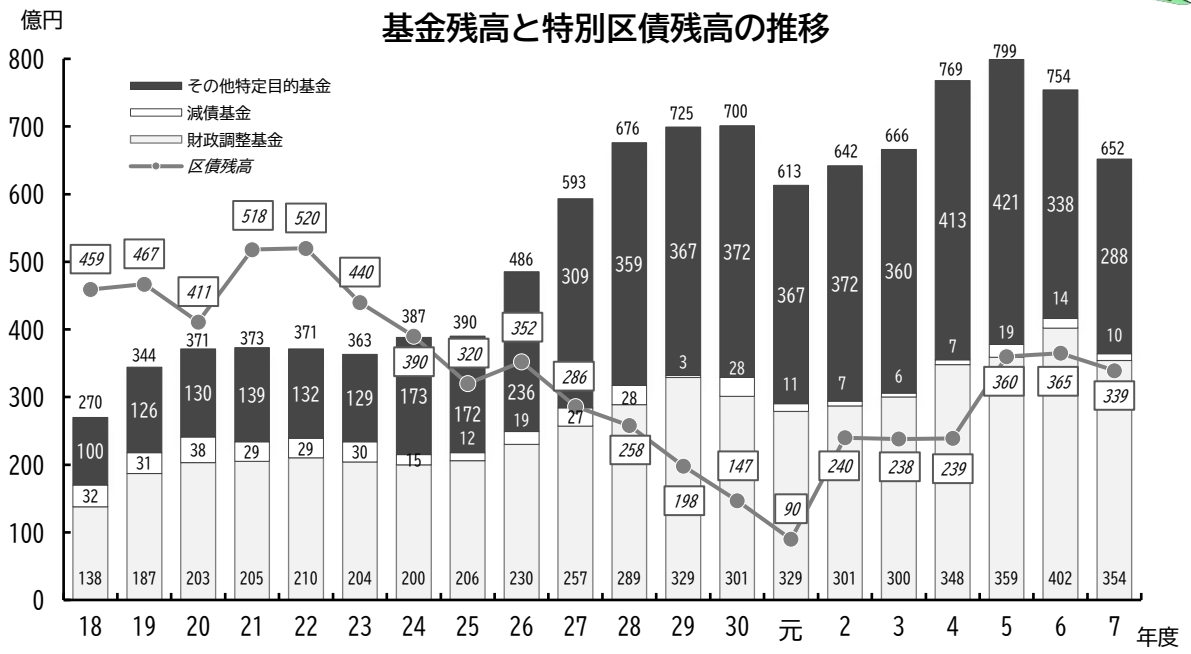
義務的経費：人件費、扶助費、公債費の合計のことを指し、**法令などにより支出が義務付けられている経費**
投資的経費：道路、公園、施設の整備など、支出効果が長期間にわたり、**資本形成に役立つ経費**
その他の経費：備品購入費や委託料、使用料及び賃借料などの**物件費**と**維持補修費**や**積立金、繰出金**などが含まれる

特別区債（借金）と基金（貯金）の状況

★ポイント★
・基金から 275 億円を繰入れました
・基金へ 174 億円を積み立てました
・79 億円の区債を発行しました



詳しくは→財政白書Ｐ18-21 へ



減債基金　　：将来の**特別区債の返済に備えた基金**
財政調整基金：年度間の財源を調整し、長期的視点から**財政の健全な運営を図ることを目的とする基金**

令和 7 年度は、財政調整基金から 126 億円、まちづくり基金から 70 億円など、合計で 275 億円を一般会計に繰入れました。積立ては、財政調整基金に 78 億円、まちづくり基金に 40 億円など、合計 174 億円となり、年度末の基金現在高は 652 億円となりました。また、令和 7 年度末の区債残高は 652 億円となりました。

健全化判断比率

★ポイント★
・令和７年度も前年度と同様に、４つの指標全てが基準値を下回り、中野区の財政状況は、健全な状態といえます



詳しくは→財政白書Ｐ27-28 へ。算出方法等を記載しています。

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づくもので、下表の４つの指標を監査委員の審査に付し、議会に報告したうえで、公表することが義務付けられています。下表で「－」となっているのは、**対象となる会計の実質収支が黒字だったこと、将来負担すべき債務よりも債務に充当可能な財源が上回っていたことを示しています。**

	健全化判断比率							
	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
説明	「一般会計」の赤字の程度を指標化し、**財政運営の深刻度を示すもの**		「すべての会計」を合算し、区としての赤字の程度を指標化し**財政運営の深刻度を示すもの**		一般会計をはじめ一部事務組合等、将来支払う可能性のある負担などの額を現時点で指標化し、**資金繰りの危険度を示すもの**		将来支払う可能性のある負担などが、**将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの**	
年度	７年度	６年度	７年度	６年度	７年度	６年度	７年度	６年度
中野区	－	－	－	－	0.7	-1.1	－	－
早期健全化基準	11.25		16.25		25.0		350.0	
財政再生基準	20.00		30.00		35.0			

※健全化の基準
財政再生基準を上回った場合、総務大臣への報告や国指導での予算編成などが課せられます。
早期健全化基準：イエローカード状態と捉えてください
財政再生基準　：レッドカード状態と捉えてください

中野区はいずれも下回っており、健全な状態と言えます。

第２部　財務書類にみる中野区の財政~企業会計的手法による分析

財務書類作成の意義

詳しくは→財政白書Ｐ40 へ

官庁会計制度の考え方

【単式簿記】・【現金主義】
一つの取引について、現金収支のみに着目し、現金の収入・支出の事実に基づき記録します。

企業会計制度の考え方

【複式簿記】・【発生主義】
一つの取引について、原因と結果の両面をとらえて、記録します。
現金の収入・支出にかかわらず、発生した時点で、収入や費用を記録します。

企業会計は官庁会計を補完します



★ポイント★
企業会計制度により得られる財務情報
①ストック情報
→資産、負債などのストック情報を把握できます
②フルコスト情報
→減価償却費等の現金支出を伴わないコストを把握できます

貸借対照表

詳しくは→財政白書Ｐ48・Ｐ49 へ



★ポイント★
貸借対照表において、資産や負債、財政状況が明らかになります

貸借対照表は、年度末時点において、区の資産がどの程度形成されているか、その財源としての負債（将来世代による負担）及び純資産（これまでの世代による負担と資産の評価益）がいくらかを示しています。
資産は有形固定資産の増加により 6,674 億円、負債は地方債の減少により 530 億円となりました。

（単位：億円）

資産の部	令和7年度	前年度比
固定資産	6,183	59
（有形固定資産）	5,844	130
（無形固定資産）	8	△ 3
（投資その他の資産）	331	△ 68
流動資産	491	△ 13
（現金預金）	110	20
（基金）	354	△ 48
（未収金ほか）	27	15
資産合計	**6,674**	**46**

負債の部	令和7年度	前年度比
固定負債	434	△ 19
（地方債）	305	△ 23
（退職手当引当金）	129	4
流動負債	96	△ 1
（1年内償還予定地方債）	34	△ 4
（賞与等引当金）	12	1
（預り金・未払金）	50	2
純資産の部		
純資産	6,144	65
負債及び純資産合計	**6,674**	**46**

【用語解説】
・有形固定資産：土地や道路、橋りょう、建物など
・無形固定資産：ソフトウェア
・投資その他の資産：出資金など
・流動資産：現金預金や基金など
・固定負債：１年を超えて返済期限が到来する負債など
・流動負債：１年以内に返済期限が到来する負債や賞与の引当金など

有形固定資産の行政目的別割合

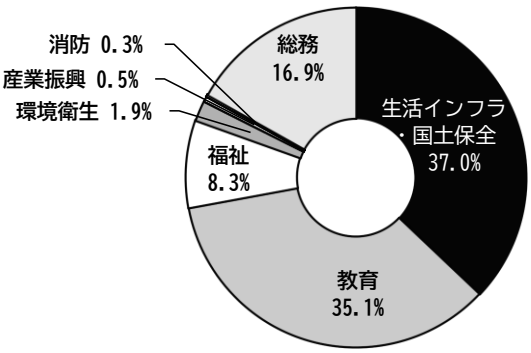
わかること

全体の 70%以上が「教育」と「生活インフラ・国土保全」です。

詳しくは→財政白書Ｐ55 へ

【用語解説】
・生活インフラ・国土保全：道路、橋梁、公園などの資産
・教育：学校教育や生涯学習などの資産
・福祉：高齢者、障害者、児童の福祉サービスなどの資産

有形固定資産の行政目的別割合

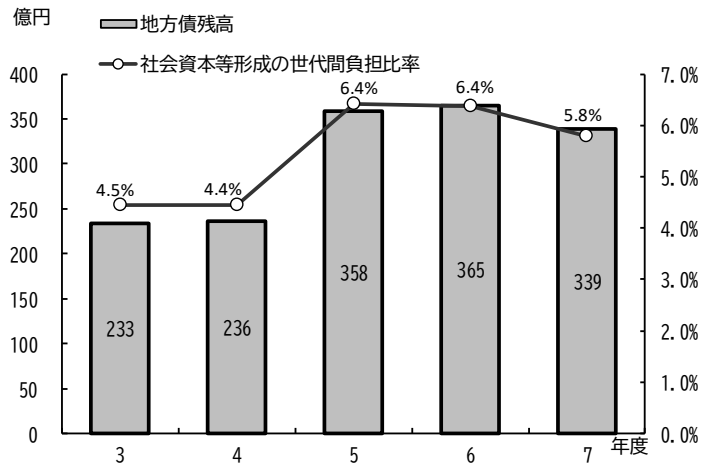


社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

わかること

社会資本整備の結果を示す固定資産を形成するに当たって、地方債残高と固定資産の割合を見ることで、将来の償還が必要な負債による資産の形成割合を把握できます。

詳しくは→財政白書Ｐ54 へ



社会資本を整備するに当たっては、借金（すなわち将来世代の負担）が少ない方が財政的に健全と言えます。しかし、社会資本は将来世代も利用可能であるため、受益と負担の関係からみると、すべてを現在の世代が負担するのではなく、世代間の公平性を踏まえた負担割合が望ましいとされています。

【他団体との比較】（令和６年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
2.6%	5.0%	4.1%	5.4%

区民一人当たりの貸借対照表

わかること

各項目を区の人口で除し区民一人あたりに換算することにより、区民一人あたりの資産・負債が明らかになります。

詳しくは→財政白書Ｐ56 へ

（単位：万円）

資産の部	令和7年度
固定資産	180
流動資産	14
資産合計	194

負債の部	令和7年度
固定負債	13
流動負債	3
純資産の部	
純資産	178
負債及び純資産合計	194

中野区の一人当たり資産額は 194 万円で、他団体と比較して平均的な水準であることがわかります。

【他団体との比較】（令和６年度決算）
○区民一人当たりの資産額

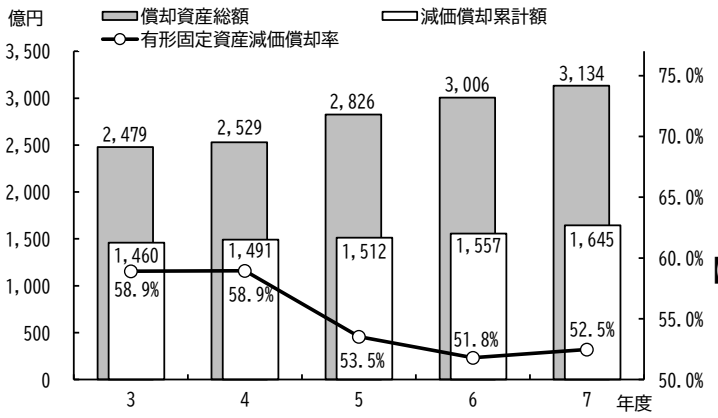
新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
258 万円	141 万円	203 万円	153 万円

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

わかること

有形固定資産(土地以外)のうち、建物等の償却資産について耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

詳しくは→財政白書Ｐ58 へ



一般的に、有形固定資産減価償却率が高いことは、近い将来に大規模修繕、改築･改修の必要性が高まる可能性があるといえます。

中野区は 52.5%であり、前年の 51.8%から 0.7 ポイント増となりました。

【他団体との比較】（令和６年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
71.6%	60.3%	63.8%	41.2%

行政コスト計算書及び純資産変動計算書

詳しくは→財政白書P61・P62へ

「行政コスト計算書」とは、行政サービス提供のための費用（経常費用：下表の①）とその行政サービスに係る経常的な収益（経常収益：下表の②）に臨時的な損益を加算したコストの状況を表したものであり、経常費用から経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は、1年間の経常行政コストの額を示しています。
「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の純資産の部の1年間の増減を示したものであり、行政コスト計算書で計算した純行政コスト（下表のB）がどのようにして税金や補助金（下表の⑤）で賄われたかを示したものです。

★ポイント★
行政コスト計算書
→減価償却費、引当金繰入額の現金支出を伴わないコストを把握できます

純資産変動計算書
→行政コストがどういった財源で賄われているか等がわかります



	令和7年度	前年度比	（単位:億円）
経常費用	1,609	119	①
経常収益	50	△ 3	②
純経常行政コスト	1,559	121	A = ① − ②
臨時損失	22	13	③
臨時利益	0	△ 10	④
純行政コスト	1,580	144	B = A + ③ − ④
財源	1,632	78	⑤
（税収等）	1,045	52	
（国都等補助金）	587	26	
本年度差額	52	△ 66	C = ⑤ − B
無償所管換等など	14	34	⑥
本年度純資産変動額	65	△ 32	D = C + ⑥
前年度末純資産残高	6,079	98	
本年度末純資産残高	6,144	65	

経常費用は、物件費等が増加したことにより、前年度よりも 119 億円増加しました。財源は、税収等が増加したことにより、前年度よりも 78 億円増加しました。

用語解説
・経常費用：以下で構成されています

性質	計　上　項　目
人件費	職員給与費（職員給料、諸手当など） 賞与等引当金繰入額 退職手当引当金繰入額
物件費等	物件費（消耗品費、委託料など） 維持補修費 減価償却費
移転費用	補助金等 社会保障給付（生活保護、児童福祉など） 他会計への繰出金
その他の業務費用	支払利息 徴収不能引当金繰入額

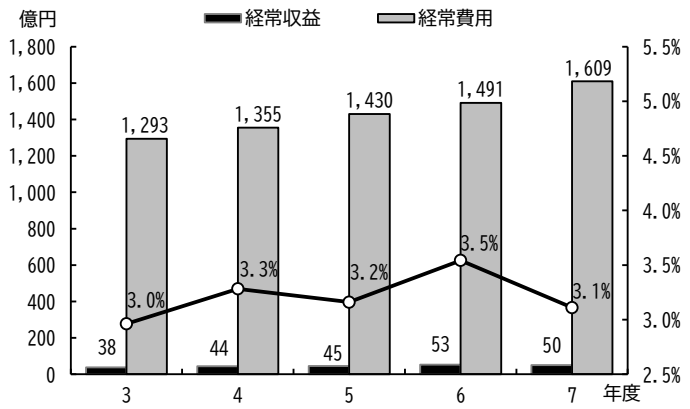
・経常収益：使用料・手数料など
・税収等：特別区税、特別区交付金、地方譲与税など
・国都等補助金：国庫支出金、都支出金の補助金等受入額

受益者負担の割合（受益者負担比率）

わかること

「経常収益」を「経常費用」と比較することにより、行政サービス提供に対する負担（経常費用）について、どの程度使用料、手数料等の受益者負担（経常収益）で賄えているのかを表しています。

詳しくは→財政白書P66へ



受益者負担の割合は、3.1%であり、前年度3.5%から減少しています。

【他団体との比較】（令和６年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
5.9%	4.6%	3.5%	6.8%

区民一人当たりの行政コスト

わかること

各項目を区の人口で除し区民一人当たりに換算することにより、区民一人当たりの行政コストが明らかになります。

詳しくは→財政白書Ｐ68 へ

	令和7年度	（単位:万円）
経常費用	47	①
経常収益	1	②
臨時損益	1	③
純行政コスト	46	A = ① - ② + ③

中野区の一人あたり行政コストは 46 万円であり、前年度から 4 万円増加しています。

【他団体との比較】（令和６年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
46 万円	35 万円	39 万円	42 万円

資金収支計算書

詳しくは→財政白書Ｐ69・Ｐ70 へ

「資金収支計算書」は、１年間の資金の流れ（収支の状況）を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の３つの活動区分ごとに分けて表示したものです。

★ポイント★
資金収支計算書において、１年間の資金の流れ（収支の状況）を把握できます

	令和7年度	前年度比	（単位:億円）
業務支出	1,524	100	①
業務収入	1,631	90	②
業務活動収支	**108**	**△ 10**	A = ② - ①
投資活動支出	382	17	③
投資活動収入	319	87	④
投資活動収支	**△ 63**	**70**	B = ④ - ③
財務活動支出	105	41	⑤
財務活動収入	79	10	⑥
財務活動収支	**△ 26**	**△ 31**	C = ⑥ - ⑤
本年度資金収支額	**18**	**29**	D = A + B + C
前年度末資金残高	42	△ 11	E
本年度末資金残高	**60**	**18**	F = E + D

本年度資金収支額は 18 億円となり、前年度末資金残高 42 億円を合わせると、資金残高は 60 億円となりました。

用語解説

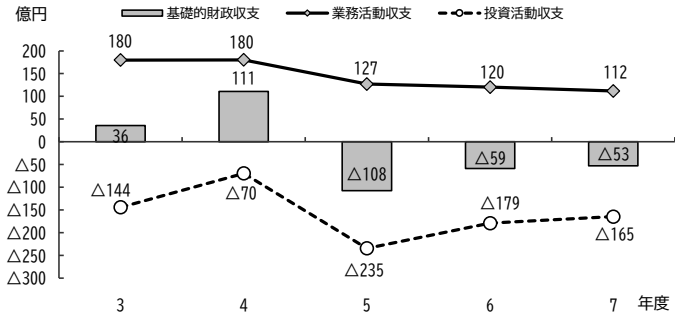
性質	計　上　項　目
業務活動収支	地方公共団体の経常的な行政活動から発生する支出と収入を計上
投資活動収支	公共資産の取得のための支出、基金の積立、投資及び出資金の支出、貸付金の貸付による支出、また、収入として、貸付金の回収や公共施設等整備のための財源となった国庫支出金及び都支出金を計上
財務活動収支	地方債の償還による支出や起債による収入など、地方債の償還と発行に係る支出・収入を計上

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

わかること

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合計額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。プラスの場合には、経費などの支出を税収などの収入でまかなえていることを意味し、マイナスの場合には、経費などの支出を税収などの収入でまかなえていないことを意味します。

詳しくは→財政白書Ｐ72 へ



令和７年度の基礎的財政収支は、マイナス 53 億円であり、前年度マイナス 59 億円から増加しています。

【他団体との比較】（令和６年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
-42 億円	91 億円	157 億円	85 億円

施設別財務書類

詳しくは→財政白書P84へ

施設別のより細かい単位（セグメント）で貸借対照表や行政コスト計算書を作成することにより、財政の分析力が強化されるとともに、区政経営のマネジメントに活用することが可能になります。
財政白書では、下記施設について施設別の財務書類を作成しました。

【資産・負債、行政コスト一覧表】

施設名称	運営形態	施設数	資産（億円）	負債（億円）	行政コスト（億円）	区民一人当たり行政コスト(円)
図書館	指定管理	10施設	28	-	12	3,350
保育園	直営	10施設	47	19	32	9,174
幼稚園	直営	2施設	17	2	3	823
児童館	直営・委託	16施設	56	5	5	1,590
キッズ・プラザ	委託	14施設	13	-	3	880
学童クラブ	委託	24施設	-	-	3	946
すこやか福祉センター	直営	4施設	69	5	12	3,488
区民活動センター	委託	15施設	106	3	12	3,444
高齢者会館	委託	16施設	17	1	2	598
ふれあいの家	直営	2施設	12	1	0	141
区営住宅	指定管理・委託	14施設	124	-	0	58
文化施設	指定管理	3施設	100	0	10	3,021
体育館　スポコミ	指定管理	4施設	114	-	9	2,716
運動施設等	指定管理・委託	8施設	241	-	4	1,042

資産は土地及び建物が主として計上されています。負債は職員の退職手当引当金が主として計上されています。行政コストは、直営施設は人件費、直営以外は物件費が主として計上されています。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

施設名称	有形固定資産減価償却率
図書館	60.0%
保育園	63.8%
幼稚園	72.7%
児童館	68.9%
キッズ・プラザ	22.0%
すこやか福祉センター	59.5%
区民活動センター	65.6%
高齢者会館	70.2%
ふれあいの家	57.7%
区営住宅	94.2%
文化施設	58.1%
体育館　スポコミ	29.3%
運動施設等	43.1%

区の施設全般について、老朽化が進んでいる状況にあるため、施設の実情を勘案した上で設備の取替投資や改修などを織り込んだ事業計画を練っていくことが重要になります。

※学童クラブは、有形固定資産が無いため、未掲載です。

受益者負担の割合（受益者負担比率）

施設名称	受益者負担比率
保育園	1.8%
幼稚園	0.6%
学童クラブ	12.6%
区民活動センター	3.0%
高齢者会館	0.4%
区営住宅	85.2%
文化施設	18.6%
体育館　スポコミ	13.6%
運動施設等	15.4%

※施設使用料等を徴収していない施設及び受益者負担比率が0.1%未満の施設は未掲載です。

保育園、幼稚園、学童クラブ、区営住宅及び文化施設は、主としてサービス利用の負担分等を計上しています。図書館、すこやか福祉センター、区民活動センター、高齢者会館、体育館等は、貸し会議室等の施設使用料です。
区の使用料及び手数料については、法令等により算定する必要があるものが多く含まれていることから、直ちに使用料や手数料を見直すことの必要性については、更なる検証を要しますが、経常費用には様々な性質の費用が含まれているため、区民や利用者の満足度に直結する支出であるかなどを再度検証することが必要です。

【編集・発行】
令和8年度11月　中野区企画部財政課　〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19　電話 03-3228-8813　E-mail:zaisei@city.tokyo-nakano.lg.jp